

平成21年 3月23日

ご担当者様

笠岡市長 高木直矢
(公印省略)

笠岡市乳幼児医療費公費負担制度の助成対象年齢引き上げについて(お願い)

平素より、本市の国民健康保険行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび本市におきましては、児童福祉の増進を図るため、平成21年4月から乳幼児医療費公費負担制度の助成対象年齢を拡大いたします。

つきましては、今後の取扱いについて御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 実施日 平成21年4月1日(水)診療分から

2 助成対象年齢

現行	平成21年4月1日以降
0歳から小学校就学前 (満6歳に達した日以降の最初の3月31日)	<u>0歳から小学校第3学年修了前</u> (満9歳に達した日以後の最初の3月31日)

3 受給資格者証の更新

平成21年3月末に対象者全員に新しい受給資格者証(有効期限が平成21年4月1日から満9歳に達した日以降の最初の3月31日まで)を送付することとしております。

4 問い合わせ先 市民課 国保・年金グループ TEL69-2130